

令和4年度事業実績報告書・令和5年度事業計画書 1  
北部西地域包括支援センター

1 基本情報

(1) 事業所情報 (令和5年4月1日時点)

名称	流山市北部西地域包括支援センター		
所在地	流山市中野久木421番地(特別養護老人ホーム花のいろ内)		
法人名	社会福祉法人 あかぎ万葉		
センター長	高橋 和美		
職員体制	保健師その他これに準ずる者		1人
	社会福祉士その他これに準ずる者		2人
	主任介護支援専門員その他これに準ずる者		1人
	(事務員)		1人

(2) 担当地域情報

担当地域	深井新田/平方村新田/西深井/平方/東深井の一部/美原1～4丁目/北/富士見台/富士見台1～2丁目/小屋/中野久木/南/西初石1丁目(73番地を除く)/上新宿新田35番地～98番地		
人口	14,813人 (令和5年4月3日時点)		
65歳以上人口	4,693人 (令和5年4月3日時点)	(高齢化率)	31.7%
75歳以上人口	2,667人 (令和5年4月3日時点)		
要介護者数・要支援者数	901人 (令和5年4月1日時点)	(対65歳以上人口)	19.2%
居宅介護支援事業所	8か所 (令和5年2月時点)		
介護保険事業所等	訪問介護事業所		8か所
	訪問看護事業所		2か所
	通所介護事業所 (地域密着型含む)		4か所
	通所リハビリテーション事業所		2か所
	訪問リハビリテーション事業所		2か所
	短期入所生活介護事業所		3か所
	短期入所療養介護事業所		1か所
	特定施設入居者生活介護事業所		2か所
	介護老人福祉施設(地域密着型含む)		3か所
	介護老人保健施設		1か所
	認知症対応型共同生活介護事業所		2か所
	認知症対応型通所介護事業所		1か所
	小規模多機能型居宅介護事業所		0か所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所		0か所
	定期巡回・随時訪問型訪問介護看護事業所		1か所
ケアハウス		0か所	
	(令和5年2月時点)		
地域包括支援センターの運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築を実現するための地域まちづくりの中核的な役割を果たすことを目指します。</li> <li>・「身近な相談窓口」として積極的に地域に出向き、顔の見える関係を作り、関係機関とのネットワークを強化することを目指した活動をしていきます。</li> </ul>		
地域特性と課題	<p>北部西地域は高齢化率が高く、江戸川土手沿いなど公共交通網が未整備な地域では高齢者が運転を継続せざるを得ない状況となっています。中心部に近い地域では昭和50年代に建てられたエレベーターのない中高層集合住宅が多く、筋力低下などにより階段昇降が困難な高齢者は買い物、受診などの外出や通所系サービス利用に支障が出ており、訪問型サービスが主流で引きこもり状態を招きやすくなっています。高齢化による8050世帯の表面化だけでなく、生活保護世帯、生活困窮者、独居高齢男性、キーパーソン不在、家族の精神疾患など支援が複雑化しています。また、新しい物流センター地区には食堂やカフェが入り、交流の場となっていますが、大型車の往来が増え危険が生じています。</p>		

令和4年度事業実績報告書・令和5年度事業計画書 2  
北部西地域包括支援センター

2 概要(重点目標)

(1) 令和4年度事業報告(重点目標)

重点目標 1	地域の高齢者の相談窓口としてセンターの周知を図る。関係機関に有機的に活動できる地域支援ネットワークの構築を図る。	
	(具体的対策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策を行いながら、地域のサロン、自治会、老人会などに参加し、センターの役割についての説明、出前講座の開催、チラシを配布しながら行う。</li> <li>・毎月発行する広報誌に自宅でもできる体操を掲載し、各所へ配置、ホームページ掲載、各居宅介護支援事業所へ送付する。</li> <li>・感染症予防対策を行いながら介護予防体操を継続し、開催が難しい時には体操参加者へ体操資料等を郵送する。</li> <li>・地域ケア会議、ケアマネ交流会の開催、民児協定例会へ参加。感染症流行時はオンライン開催やアンケート集計を行う。</li> </ul>
	(実績)	<p>(周知活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数 4,704件(前年比 26%増) 来所相談件数:1,162件、電話相談件数:2,139件、訪問件数 1,002件、メール・FAX等件数 401件</li> </ul> <p>(ネットワーク)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議(年6回、ケース 6件)、ケアマネ交流会の開催、出前相談の実施</li> <li>・民児協定例会への参加、自治会サロンへの参加</li> </ul>
(評価)	令和4年度も変わらず新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらであったが、前年度に比べ集合型での講座、会議が増加した年となった。主催の体操教室も安定して30人前後の利用者数になり、現在も新規参加者が増えている。ケアマネ交流会は要望が多かった主任ケアマネの更新要件を満たす内容として開催し、好評を得た。広報誌も毎月欠かさず発行することができ、内容を評価していただき、民生委員より地域に配布したいとの申し入れもあった。	
重点目標 2	認知症や障害があっても、高齢者やその家族が住み慣れた地域で、自分らしく、当たり前の権利を守りながら暮らしを続けることができるよう、地域のケアマネ支援、指導を行い、より暮らしやすい地域、街づくりを目指す。	
	(具体的対策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の理解や啓発に努める。認知症サポーター養成講座、フォローアップ講座の開催。地域で活動する認知症サポーターへの講座協力、連携を図る。認知症の人たちを支える家族のつどい会を開催。認知症地域支援推進委員会への参加。</li> <li>・地域住民を支える地域のケアマネからの相談をうけ、同行支援等、ケアマネ支援を行っていく。</li> <li>・地域に積極的に向かう。実態把握と地域ケア会議などを活用し地域課題を抽出し、改善に繋げていく。</li> <li>・成年後見制度の周知・普及、高齢者虐待・消費者被害の啓発・防止。地域へ出向き周知、注意喚起を継続的にを行い、講座を開催、企画する。</li> </ul>
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座にて、高齢者虐待、成年後見制度、消費者被害、認知症、コロナ感染症に関する講座を実施 年46回</li> <li>・認知症家族の会を開催 年6回(参加者がいたのはうち2回)</li> <li>・認知症地域支援推進委員会への参加 年7回</li> <li>・認知症サポーター養成講座を開催 年2回</li> <li>・地域ケア会議を開催 年7回</li> </ul>
(評価)	認知症サポーター養成講座を地域の方向けに1回、小学校向けに1回開催することができ、新たに93人のサポーターが誕生している。開催するにあたり、受講者の状況に合わせて内容を変化させてきた。また福祉用具、高齢者体験なども同時開催した。今後は新たに地域の生活者となった物流センター就労者向けに講座の開催を計画している。地域ケア個別(推進)会議、自立支援型地域ケア会議では主に高齢独居、8050問題家庭、生活困窮者、ライフラインが一部不全の方へのケア等話し合い、今後の対策を話し合った。また、地区社協から月2回フードパントリー事業として無償で弁当を配ることで助けを必要とする方をタイムロスなく、安全に生活する場に紹介することもできた。	

(2) 令和5年度事業計画(重点目標)

重点目標 1

地域高齢者の相談窓口としてセンターの周知を図り、地域の複雑化する課題に取り組めるよう地域支援ネットワーク構築を図る。	
(具体的対策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度と同じく感染症対策を行いながら、地域のサロン、自治会、老人会などに参加しセンターの役割についての説明、出前講座の開催、チラシを配布しながら行う。気になるケースに関して定期的な訪問・連絡を行い、孤立しないよう連携体制を構築する。月1回発行する広報誌に自宅でもできる体操を掲載し、各所へ配置、ホームページ掲載、各居宅介護支援事業所へ送付する。</li> <li>・感染症予防対策を行いながら介護予防体操を継続していく。</li> <li>・地域ケア会議、ケアマネ交流会の開催、民児協定例会への参加。</li> </ul>

重点目標 2

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう地域力の向上と地域ケアマネの支援を行い、より暮らしやすい街づくりを目指す。	
(具体的対策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の理解や啓発に努める。地域で支えることを伝えていく。認知症サポーター養成講座、フォローアップ講座の開催。地域で活動する認知症サポーターへの講座協力、連携を図る。認知症の人たちを支える家族のつどい会を開催し、本人、家族とともにできることを目指していく。認知症地域支援推進委員会への参加。</li> <li>・地域住民を支える地域のケアマネからの相談をうけ、同行支援等、ケアマネ支援を行っていく。</li> <li>・地域に積極的に向かう。実態把握と地域ケア会議などを活用し地域課題の抽出、改善に繋げていく。</li> <li>・成年後見制度の周知・普及、高齢者虐待・消費者被害の啓発・防止。地域に出向き周知、注意喚起を継続的にを行い、講座を開催、企画する。</li> </ul>

令和4年度事業実績報告書・令和5年度事業計画書 3  
北部西地域包括支援センター

3 各業務

	令和4年度事業報告				令和5年度事業計画			
	計画	実施		評価	目標	計画		
総合相談支援業務	1. 包括周知 ・チラシ、HP、広報誌の活用 ・地域のサロン、会合、体操教室などに参加、地域ケア会議を開催 ・自治会、関係機関との連携は訪問を主流に、オンラインも活用しながら積極的に行う。 2. 相談対応の向上 ・地域の見守り巡回強化 ・多様な相談対応のため、関係機関との連携強化を図る。 ・8050問題、機能不全家族、生活困窮者の実態把握 ・職員の健康管理、感染予防対策を徹底し、災害時、感染症流行時に事業継続できるよう、相談場の確保、高齢者支援課に報告のもと、他包括への協力を要請する。 3. 職員のスキルアップ ・積極的に研修に参加しスキルアップを図る。	総合相談	電話 (延) 2,139件 来所 (延) 1,162件 訪問 (延) 1,002件 その他 (延) 401件 計 (延) 4,704件		1. 広報誌を毎月発行し、包括の周知を行うとともに、閉じこもりがちな高齢者のフレイル予防を目的として、自宅でできる体操を広報誌に掲載した。介護予防体操教室を年21回開催し、延べ577人の参加をいただき、総合相談件数も昨年度より971件増加した。(26%増) 2. 地域の8050問題をかかえる家庭をリスト化し、機能不全家族や貧困家族への弁当配布活動を行った。複雑化する問題を抱える家族に対し、障害者関係機関や民生委員、自治会との情報共有を行い、ともに対応を行った。 3. 積極的に研修に参加し、職員のスキルアップを図った。	1. 地域包括支援センターの周知、適切な対応に努める。 2. 相談対応の向上 3. 職員のスキルアップ	1. 包括周知 ・チラシ、HP、広報誌の活用 ・地域のサロン、会合、体操教室などに参加、地域ケア会議を開催 ・自治会、関係機関との連携を図り、高齢者の孤立防止を図る。 2. 相談対応の向上 ・地域の見守り巡回強化 ・多様な相談対応のため、関係機関との連携強化を図る。 ・8050問題、機能不全家族、生活困窮者の実態把握 3. 職員のスキルアップ ・積極的に研修に参加しスキルアップを図る。	
権利擁護業務	1. 高齢者虐待 ・早期発見、速やかに実態把握を行い、迅速な対応に努める。虐待高リスク家族について情報収集を行い、多方面と連携を図る。 ・流山市高齢者虐待防止ネットワークとの情報の共有を行う。 ・ケアマネ、介護保険事業所、住民への周知活動を行う。 ・研修に積極的に参加する。 2. 成年後見制度 ・研修、広報誌で地域住民、ケアマネに普及啓発を行う。 ・流山市成年後見推進センターと連携し、成年後見制度、日常生活自立支援事業の活用を支援する。 3. 消費者被害 ・消費生活センターと連携し、消費者被害の啓発を行う。 ・ケアマネ、地域住民、自治会、民生委員、介護保険事業所から情報収集、連携を図り、消費者被害を未然に防止する。	虐待の防止・対応	通報受理件数 (実) 11件 (うち虐待ありと判断) (実) 5件 対応ケース概要: ネグレクト…身体衰弱、入院後死亡。 経済的虐待…2件あり、どちらも8050問題。 心理的虐待…元々家族仲が悪い。お互いに暴言。	1. 8050世帯からの生活困窮と共存・家族の無関心が要因となる虐待が多く見られた。家族と生活している方に他の目が入りにくく、近所の関係性の希薄もあり発見されにくい現状が見られた。地域活動の中で高齢者虐待に関心が向くようミニ講話など積極的に行った。 2. 地域でのミニ講話での普及啓発を行い、成年後見推進センターとの連携を図った。研修に参加することで職員の理解を深めた。 3. ミニ講話、広報誌などで注意喚起を行う。訪問時には個別に案内を行い、本人、家族、ケアマネからの相談などには消費生活センターとの連携を図った。	1. 高齢者虐待 2. 成年後見制度 3. 消費者被害	1. 高齢者虐待 ・早期発見、速やかに実態把握を行い、迅速な対応に努める。虐待高リスク家族について情報収集を行い、多方面と連携を図る。 ・流山市高齢者虐待防止ネットワークとの情報の共有を行う。 ・ケアマネ、介護保険事業所、住民への周知活動を行う。 ・研修に積極的に参加する。 2. 成年後見制度 ・研修、広報誌で地域住民、ケアマネに普及啓発を行う。 ・流山市成年後見推進センターと連携し、成年後見制度、日常生活自立支援事業の活用を支援する。 3. 消費者被害 ・消費生活センターと連携し、消費者被害の啓発を行う。 ・ケアマネ、地域住民、自治会、民生委員、介護保険事業所から情報収集、連携を図り、消費者被害を未然に防止する。		
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	1. ケアマネへのサポート ・個々のケアマネサポートとして、専門職・関係機関と連携し、包括内3職種で検討を重ね、相談・同行訪問等の支援を行い、相談しやすい関係性作りのため声掛けを行う。 2. ケアマネ資質向上の研修会 ・ケアマネ交流会を年6回企画し、研修内容を検討。主任ケアマネの更新要件の研修を開催する。感染症流行時にはオンラインにて開催。また、ケアマネ資質向上及び、ケアマネ同士の横の連携が取れるよう、集合による研修を開催する。 3. 地域ケア会議の活用 ・ケアマネから困難事例のケースで開催し、専門職からの意見を得る機会をつくる。 ・地域課題を抽出し検討する。	体制構築	ケアマネ交流会 (回) 5回 (延) 143人 開催テーマ: 介護保険におけるリハビリテーション、災害に強い街を目指して 他	1. 個々のケアマネから困難事例に関する相談があった時には、包括内3職種で検討を重ねながら、相談・同行訪問を行い対応した。また、ケアマネが包括に来所した際には、ちょっとした会話や情報の共有ができるよう積極的に声掛けを行った。 2. ケアマネ交流会は、集合型、ZOOMによるオンライン開催を行うことで年5回開催し、北部西独自の交流会を楽しくしていること高評価を頂いた。 3. 地域ケア会議や自立支援型地域ケア会議で様々な事例を取り上げ、支援方法を関係者と検討し、地域課題を可視化することができた。	1. ケアマネへのサポート 2. ケアマネの資質向上のための研修会 3. 地域ケア会議の活用	1. ケアマネへのサポート ・個々のケアマネサポートとして、専門職・関係機関と連携し、包括内3職種で検討を重ね、相談・同行訪問等の支援を行い、相談しやすい関係性作りのため声掛けを行う。 2. ケアマネ資質向上の研修会 ・ケアマネ交流会を年6回企画し、研修内容を検討。主任ケアマネの更新要件の研修を開催する。感染症流行時にはオンラインにて開催。また、ケアマネ資質向上及び、ケアマネ同士の横の連携が取れるよう、集合による研修を開催する。 3. 地域ケア会議の活用 ・ケアマネから困難事例のケースで開催し、専門職からの意見を得る機会をつくる。 ・地域課題を抽出し検討する。		
第一号介護予防支援事業(介護予防ケアマネジメント)	1. 介護予防ケアマネジメント ・市内外居宅と連携をとり、ケースの適切な管理を行う。 ・居宅ケアマネの空き状況を確認し、ケアマネを探す時間を削減、適正に委託業務を行う。 ・職員ケアマネジメント力強化 ・地域マップ更新、社会資源把握と情報提供を行う。	包括作成件数	総合事業対象者 36件 要支援1 267件 要支援2 173件 小計 476件 総合事業対象者 11件 要支援1 421件 要支援2 445件 小計 877件	予防プラン業務、委託ケースの適切な管理を行った。市内の委託先は「要支援」は持たないという事業所が多く、委託先探しに時間を費やすことが多くなっている。包括でケアプラン作成を行う必要性が増えた。社会資源の情報提供のために地域マップを更新した。	1. 介護予防ケアマネジメント	1. 介護予防ケアマネジメント ・市内外居宅と連携をとり、ケースの適切な管理を行う。 ・居宅ケアマネの空き状況を確認し、ケアマネを探す時間を削減、適正に委託業務を行う。 ・職員ケアマネジメント力強化 ・地域マップ更新、社会資源把握と情報提供を行う。		
事業間連携	1. 街づくり ・高齢化率の高い地区に物流センターができ、新しく就労人口が増えたことから、地域における認知症理解を深めるために認知症サポーター養成講座を開催。地域への呼びかけを強化し、感染症流行時には開催方法を検討する。 ・認知症地域支援推進員連絡会への定期的な出席 ・定期的な出前講話を開催 2. 介護予防の呼びかけ ・介護予防体操月2回開催 ・地域に向き、介護予防体操・介護予防講話・出前相談を定期的に行う。 ・地域住民が行っている音楽療法とのコラボレーションを行う。	一般介護予防事業	地域のサロン、自治会会合にて、定期的に講話を実施。介護予防体操を年21回開催	1. 認知症サポーター養成講座を2回実施した。小学校での講座では高齢者体験キットや福祉用具の体験も同時に行った。民生委員向けの講座では寸劇に民生委員を入れ込み、共感を得た。また、認知症家族の会を6回開催した。前半4回は参加者がおらず、予約制に変更したところ、後半2回で延べ4人の参加があった。認知症地域支援推進員連絡会に定期的な出席し、認知症初期集中支援チームと4件連携を行った。 2. 包括開催の介護予防体操を月2回実施し、延べ577人の参加を得た。自治会集まりにて、定期的に出前体操月5回、出前講話を月2回、出前相談を月1回実施した。介護予防の意識を高め、認知症、成年後見制度、高齢者虐待、消費者被害、新型コロナウイルス感染症について啓発、情報提供を行った。	1. 地域全体で認知症になっても住み続けられる街づくり 2. 介護予防の意識と参加の呼びかけ	1. 街づくり ・高齢化率の高い地区に物流センターができ、新しく就労人口が増えたことから、地域における認知症理解を深めるために認知症サポーター養成講座を開催。地域への呼びかけを強化し、感染症流行時には開催方法を検討する。 ・認知症家族の会を年6回計画 ・認知症地域支援推進員連絡会への定期的な出席 ・定期的な出前講話を開催 2. 介護予防の呼びかけ ・介護予防体操月2回開催 ・地域に向き、介護予防体操・介護予防講話・出前相談を定期的に行う。 ・地域住民が行っている音楽療法とのコラボレーションを行う。		
		生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターの地域ケア会議参加					
		在宅医療介護連携推進事業	在宅医療介護連携推進会議・つむぐ会へ参加					
		認知症の人やその家族への支援	認知症サポーター養成講座 (回) 2回 (延) 93人 家族会 (回) 2回 (延) 4人 認知症地域支援推進員としての活動 定例会議への参加 認知症初期集中支援チームとの連携 事例					
		その他	地区社協の「みんなの食堂」の取り組みに協賛し、買い物に行けない高齢者や生活困窮の高齢者にお弁当を配布した。					